

所得税及び復興特別所得税の確定申告がはじまります

～確定申告は自分で作成してお早めに～

平成25年分所得税の確定申告が2月17日（月）から下記の会場で始まります。期限間近になりますと、大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告書はできるだけ自分で作成して、お早めに提出してください。

■申告日時・会場

会 場	期 間	受付時間
名寄税務署	2月17日（月）～3月17日（月）	午前9時～午後5時
町民センター1階子供会室	2月17日（月）～3月14日（金）	午前9時～午前11時 午後1時～午後4時

申告書は、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の確定申告書等作成コーナーで作成することができます。

◎確定申告が必要なかた

次に該当する人は、所得税の確定申告が必要です。期間内に申告を済ませてください。

- ① 給与の収入金額が2千万円を超えるかた
- ② 2箇所以上から給与を受けているかた
- ③ 給与所得のほかに、年金や事業所得、不動産所得などがあるかた
- ④ 年末調整をしていないかた

◎申告に持参するもの

- ① 印鑑
- ② 確定申告書
- ③ 収入や経費を証明できる書類（源泉徴収票、収入内訳書）
- ④ 生命保険料、地震保険料、国民年金保険料の各控除証明書、医療費控除の年間支払額が証明されている書類（領収書等）
- ⑤ 還付申告のかたは本人の預金口座がわかるもの、納めるかたは口座使用印鑑をご持参ください。

◎確定申告をすれば税金が戻るかた

年末調整が済んでいるかたで次に該当する場合は、確定申告（還付申告）をすることによって、源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

- ・家屋を住宅借入金等で新築、購入又は増改築等をした場合（住宅借入金等の控除等で初めて還付を受ける場合は必ず申告が必要です）。
- ・多額の医療費を払った場合など

◎要介護認定者を対象とする障害者控除について

身体障がい者手帳、精神障がい者手帳を有しているかた等が障害の程度に応じて、障害者控除、特別障害者控除の対象とされています。また、介護保険法の要介護認定により普通障害、特別障害に準ずるとして町長の認定を受けた場合に、障がい者等と同様に控除の対象となります。

新たに控除を受けるためには町長が発行する認定書が必要となりますので、詳しくは保健福祉課介護保険係（TEL32-2000）までお問い合わせください。

◎医療費控除について

納税者本人や生計を一にするご家族のために1年間に支払った医療費について、一定の金額の所得控除を受けることができます。

控除できる「医療費」には、介護保険料の利用者負担の一定額も含まれます。施設や事業者が発行する領収書をきちんと保管しておき申告してください。

医療費控除を受ける際には、領収書とともに、医療をうけた個人ごと病院ごとに内訳を記入した、「医療費の明細書」を作成し添付します。用紙は、役場住民課に用意してありますので、ご記入のうえ確定申告当日にご持参ください。

◆医療費控除額の出し方

支払った医療費の合計額 － 保険金などで補てんされる金額 － 10万円(注)
 (注：所得金額が200万円未満の人は所得の5%の金額)



■平成25年分の確定申告から適用される主な改正事項

【復興特別所得税の創設】

平成23年12月2日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が公布され、「復興特別所得税」が創設されました。

個人のかたで所得税を納める義務のあるかたは、復興特別所得税も併せて納める義務があります。（平成25年から平成49年まで）

復興特別所得税額は、所得税額に2.1%の税率を乗じて計算します。

$$\text{復興特別所得税額} = \text{所得税額} \times 2.1\%$$

※給与所得者のかたは、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得については、源泉所得税の徴収の際に復興特別所得税が併せて徴収されています。

税に関する情報は、国税庁ホームページ www.nta.go.jp

確定申告に関する問い合わせは、役場住民課税務係（電話32-2422）
名寄税務署（電話01654-2-2157）までご相談ください。

暴力団等の排除に関する合意書調印式



1月7日（火）「暴力団等の排除に関する合意書」の調印式がおこなわれました。

町と町民等が一体となり安全で安心な生活の確保や地域経済活動の健全な発展のため、町は昨年12月の定例会で「暴力団排除の推進に関する条例」を制定したことにより、暴力団の排除に関して情報提供など士別警察署と円滑な連絡関係を深めていくため、この日役場を訪れた士別警察署長と町長で調印しました。

我が家の米自慢 成績発表



平成25年10月13日（日）のパンプキンフェスティバルにおいて、「我が家の米自慢」（和寒町稲作振興協議会、和寒地区CE利用協議会主催）がおこなわれ、会場に訪れたかたのうち、試食された203名の投票により「おいしい」と評価された入賞者は次のとおりです。

順位	地区	出品生産者名	品 種	投票者数
1位	日ノ出	佐藤 健二	ゆめぴりか	47票
2位	北原	和久 充	ゆめぴりか	45票
3位	大成	川江 峰	ななつぼし	39票